
令和2年度第1回奥尻町農業委員会総会進行

- 1 開催日時 令和2年 7 月 20日 (月) 午後4時45分～
- 2 開催場所 奥尻町字奥尻 (奥尻町役場2階会議室)
- 3 出席委員 (7名)
- 4 議事日程
 - 第1 仮議席の指定について
 - 第2 互選第1号 奥尻町農業委員会会長の互選について
 - 第3 互選第2号 会長の職務を代理する委員の互選について
 - 第4 農業委員会委員の議席の決定について
 - 第5 会議録署名委員の指定について

6 農業委員会事務局職員

| | |
|-----|-------|
| 局 長 | 満 島 章 |
| 書 記 | 奥 山 活 |

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

第1回奥尻町農業委員会総会 会議の概要

<午後5時00分 開会>

- ・事務局（満島局長） 定刻でございますので、ただいまより令和2年度第1回奥尻町農業委員会総会を開催いたします。開催に当たり改選後初総会でありますので、副町長より挨拶をお願いいたします。

- ・副町長（田中副町長） — 挨拶 —

- ・事務局（満島局長） それでは、改選後初めての顔合わせですので、事務局から職員を紹介をさせていただきます。
事務局長の満島です。よろしくお願いいたします。
事務局書記の奥山です。よろしくお願いいたします。
それでは、任命を行いますので副町長お願いいたします。

- ・副町長（田中副町長） — 辞令交付 —

○仮議長の指定について

- ・副町長（田中副町長） 初総会でありますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長委員が仮議長を行うことになっておりますので、出席委員中、及川委員が最年長委員ですので、よろしくお願いいたします。

- ・事務局（満島局長） 副町長につきましては、他の公務がございますので、これで退席ということになります。ありがとうございました。
それでは、及川委員につきましては仮議長席へ移動願います。

以下、仮議長(及川委員)進行

- ・仮議長(及川委員) 私が最年長委員ということで、地方自治法第107条の規定を準用することから、会長の互選が終了するまでの間、仮議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

総会の宣言、本日の出席委員は7名で定足数に達しておりますので、令和2年第1回奥尻町農業委員会総会を開催いたします。

○日程第1 仮議席の指定について

- ・仮議長(及川委員) 日程第1、仮議席の指定について議題とします。
仮議席はただいまの着席の議席とします。

○日程第2 奥尻町農業委員会会長の互選について

- ・仮議長(及川委員) 日程第2、奥尻町農業委員会会長の互選について議題とします。互選の方法については、選挙、推薦等の方法があると思いますが、皆様のご意見を伺います。

- ・委員(成田) 推薦

- ・仮議長(及川委員) 推薦という意見が出ましたので、会長の互選については推薦ということで取り進めたいと思いますが、異議ありませんか。

- ・各委員 なし

- ・仮議長(及川委員) それでは会長の推薦をお願いいたします。

- ・委員(成田) 海老原委員を推薦します。

- ・仮議長(及川委員) ただいま成田委員より、会長に海老原委員の推薦がありました。異議ありませんか。

- ・各委員 なし

- ・仮議長(及川委員) 異議なしと認め、海老原委員を会長に決定いたします。
それでは、会長就任の挨拶をお願いします。

- ・新会長(海老原) — 挨拶 —

- ・仮議長（及川委員） ありがとうございます。これもちまして、仮議長の職をすべて終了いたしました、皆様のご協力に感謝いたします。それでは、海老原会長、議長席へ移動願います。

以下、新会長が議長として進行

- ・議長（海老原）これより会議を再開します。

○日程第3 会長の職務を代理する委員の互選について

- ・議長（海老原）日程第3 互選第2号 会長の職務を代理する委員の互選について議題とします。

互選の方法については、選挙、推薦等の方法があると思いますが、皆様のご意見を伺います。

- ・委員 推薦

- ・議長（海老原）推薦という意見が出ましたので、会長代理の互選については推薦ということで取り進めたいと思いますが、異議ありませんか。

- ・各委員 なし

- ・議長（海老原）それでは、会長代理の推薦をお願いいたします。

- ・委員(桑名) 成田委員を推薦します。

- ・議長（海老原）ただいま委員より、会長代理に成田委員の推薦がありましたが異議ありませんか。

- ・各委員 なし

- ・議長（海老原）異議なしと認め成田委員を会長の職務代理者に決定いたします。

○日程第4 農業委員会委員の議席の決定について

- ・議長（海老原）次に日程第4 農業委員会委員の議席の決定について、議題とします。奥尻町農業委員会会議規則第4条に基づきくじ引きにより議席を決定いたします。

- ・議長（海老原）それでは、事務局より説明をお願いいたします。

- ・事務局（奥山書記） それでは、くじ引きについて説明いたします。

一回目に引くくじは議席を決めるくじを引く順番を決めるもので、その順番により、2回目のくじを引き、引き当てた番号が議席として決定します。なお、

会長の議席番号は7番といたします。

それでは皆さん、こちらでくじを引いてください。

・・・各委員くじ引き・・・

- ・議長（海老原）くじ引きが終わりましたので、事務局は議席を発表してください。
- ・事務局（奥山書記） それでは発表いたします。
1番 佐野委員、2番 桑名委員、3番 中村委員、4番 長谷川委員、
5番 成田委員、6番 及川委員、7番 海老原委員、と決定いたしました。
- ・議長（海老原）議席が決まりましたので、各委員は決定された議席に移動願います。

○日程第5 会議録署名委員の指名について

- ・議長（海老原）日程第5、会議録署名委員の指名について、議題といたします。
会議録署名委員は、奥尻町農業委員会会議規則第8条の規定により、
1番 佐野委員、2番 桑名委員を指名いたします。
- ・議長（海老原） これをもちまして、本日の総会はすべて終了いたしました。ありがとうございました。